

しきっ子あんしん子育てサポート事業がスタート

問合せ／健康増進センター ☎(473)3811

市では、安心して子育てができる環境づくりを目指して、6月から「しきっ子あんしん子育てサポート事業」をスタートさせました。子どもを持ちたいと願う人から、妊娠・子育て中の人まで、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができ、子育てが楽しいと感じられるよう、さまざまな事業を展開していきます。

妊娠前	妊娠期	出産直後	子育て期
早期不妊検査費助成 早期不妊治療費助成	妊娠届出時、保健師・助産師等専門職員による面接 ○親子健康手帳などの交付 保健師・助産師等専門職員により、妊娠婦などの状況を継続的に把握 ○母子保健推進員による訪問 ○パパママ学級での保健指導支援 ○ネオパパ講座での保健指導支援	産後ケア事業 ○育児サポート事業(ヘルパー・保育士・助産師による訪問型育児サポート) ○おっぱいケア訪問 ○こんにちは赤ちゃん訪問 産後うつケア推進事業 はじめて赤ちゃん学級	○子育て支援センター(親子の交流や情報提供・相談、ランチで食育) ○不定期の預かりサービス(ファミリー・サポート・センター、緊急サポート・センター、一時保育、リフレッシュ保育) ○保育園・幼稚園などの利用 ○子ども家庭課、子どもと家庭の相談室、児童発達相談センターによる子育てに関する相談 ○児童手当、児童扶養手当、子ども医療費、未熟児医療など(医療費の助成) ○幼稚園就園奨励費、幼稚園就園費
	○養育支援訪問事業 (養育支援が特に必要な家庭に対して)		○乳幼児健康診査(3か月、9か月、1歳6か月、3歳) ○定期予防接種 ○すくすく相談(主に、健診などで心配のあった子どもへの支援) ○離乳食教室(ゴックン期、モグモグ期、カミカミ期) ○むし歯予防教室、5歳児親子いっしょに歯科検診 ○ぴあたいむ(育児や家族関係などにストレスを感じている母親への支援)

※青字は新たに実施するもの

しきっ子あんしん子育てサポート事業がはじまると変わることは？

妊娠届出時に助産師や保健師による面接相談を実施

どんなことでもお気軽に相談してください。妊娠中から継続的に見守ります。

妊娠届出及び親子健康手帳・妊婦健診助成券の交付は、市役所1階 子ども家庭課、健康増進センターの2か所で行います。(柳瀬川・志木駅前出張所での受付は終了しますのでご了承ください)

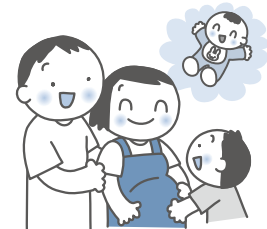
子ども家庭課	月～木曜日 8時30分～17時15分 金曜日は19時まで	健康増進センター	月～金曜日 8時30分～17時15分 第2・第4土曜日 9時～17時
--------	---------------------------------	----------	---------------------------------------

※どちらも、年末年始、祝休日は休み

おっぱいケア訪問の対象者が拡大

対象者が、産後60日以内から産後90日以内の母親に変更されました。

利用料／1回500円 ※生活保護世帯の人は無料



しきっ子あんしん子育てサポート事業で新しくはじまることは？

はじめて赤ちゃん学級

生後2～3か月のお子さんを持つはじめてパパ・ママになった人を対象に、市内の子育て支援センターで「はじめて赤ちゃん学級」を開催します。内容は、予防接種の受け方をはじめ、赤ちゃんの病気や救急、子育て支援サービスの紹介、交流会などです。

お子さんの生まれ月の翌月に郵送される健康増進センターからの通知に、ご案内を同封していますので、ぜひお申し込みください。

育児サポート事業

産後90日以内で、家族などから支援が受けられず、心身に不調があり育児に不安がある産婦さんに育児のサポートを行います。まずは、健康増進センターにご相談ください。

利用料／新生児や産婦へのサポート：1回500円 家事や上のお子さんへのサポート：1時間500円

※生活保護世帯の人は無料

妊娠に向けた支援

早期不妊検査費助成

対象／妻の年齢が43歳未満の夫婦

内容／助成回数1回、2万円上限

早期不妊治療費助成

対象／妻の年齢が35歳未満の夫婦

内容／県が行う特定不妊治療初回に上乗せ助成
助成回数1回、上限10万円



※どちらの助成にも、医療機関や内容などに制限がありますので、詳しくは健康増進センターにお問い合わせください。